ふくしま市議会だより

VOL.232 令和８年11月１日発行



写真提供：福島東稜高等学校写真部 角田 紗菜さん
テ ー マ：わたしの好きな福島市　「秋の訪れ」
撮影場所：福島市飯坂町

写真は、外観が濃い紅色、果肉には琥珀色の蜜がたくさん入ることから「べにこはく」と名付けられた、福島県オリジナル品種のリンゴです。

― 主な掲載内容 ―

- 定例会議の概要など……　Ｐ２
- 常任委員会の審査内容…　Ｐ３
- 一般質問……　Ｐ４～Ｐ６
- 議案等の審議結果……　Ｐ６
- 委員会の活動報告……　Ｐ７
- トピックス……　Ｐ８

定例会議　令和８年度補正予算など31件可決・認定・同意 ～９月定例会議の概要～

令和８年９月市議会定例会議は、９月１日から24日までの24日間にわたり開催しました。

定例会議初日の９月１日には、こども性暴力防止法の施行に伴う条例改正、令和９年５月開催予定のふくしまシティハーフマラソン2027開催事業費など総額６億3,674万円余の令和８年度一般会計補正予算など、議案23件及び報告10件が市長から提出されました。

７日から４日間にわたり行われた一般質問には、14人の議員が登壇し、市政の諸課題に関する質問を行いました。10日には、工事請負契約の件の追加議案１件が提出されました。

最終日の24日には、７件の追加議案が提出されたほか、各委員長報告、質疑、討論、採決が行われました。提出された議案について、いずれも原案または決算のとおり可決あるいは認定、同意しました。また、半沢正典議員が９月30日をもって辞職する旨の議員辞職の件を許可しました。



決算審査　令和７年度の決算を審査～決算特別委員会～

９月定例会議では、議長及び議会選出の監査委員以外の全議員で構成する決算特別委員会を設置し、令和７年度の決算を審査しました。

各常任委員会と所管を同じくする分科会において詳細な審査を行った後、議場で全体会の総括質疑を行いました。その後、令和７年度決算について認定すべきものとする採決を行い、定例会議最終日の本会議において認定しました。



◆総括質疑の内容（一部）

問：平和関連事業推進費について、市内中学生の広島派遣の成果は。

答：戦後80年記念事業として広島に派遣した中学生は、平和記念式典への参加や資料館見学などを通して、平和の大切さや戦争の悲惨さ、核兵器による被爆の実相を学んだ。
派遣終了後は、市戦没者追悼式や各学校の成果報告会で発表をおこなった。
派遣の様子は市ホームページに掲載のほか、人権と平和展の特設コーナーで展示した。
広く市民に対しても、平和の大切さ、命の尊さを感じていただく機会となったと認識している。

政策提言　建設水道常任委員会から政策提言

各常任委員会では、市の事務に関する調査、検証を行っています。

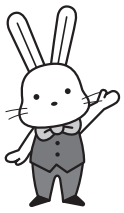
建設水道常任委員会で行った所管事務調査の結果について、令和８年９月24日の本会議において委員長より報告し、全会一致で承認されました。

同日、閉会後には、市議会から市長に対し、提言書を直接説明のうえ、提出しました。

今後、対応状況や結果の報告を求めてまいります。詳細はP.8をご覧ください。

テーマ	人口減少社会における持続可能な上下水道事業に関する調査
期　間	令和７年10月～令和８年８月
目　的	使用料収入の減少や施設の更新需要の増大など、上下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す一方で、施設更新などに必要な資金、人材確保が求められることから、市民生活に直結する上下水道事業の持続可能かつ健全な事業経営に資するため。
提言の主な内容	管路システムを統合し、上下水道の管路更新工事作業を計画的に同一時に実施することにより費用縮減を図るべき。 決算や事業内容などについて、市民へ分かりやすい説明を徹底し、上下水道の現状を正しく認識してもらえるよう努めるべき。

PICK UP



各常任委員会及び分科会に付託された議案審査の主な内容を紹介します。

総務　市制施行120周年記念プロジェクト

令和９年４月に市制施行120周年の節目を迎えることから、郷土の歩みを未来へつなぎ、新たなまちづくりの礎とするという理念のもと記念プロジェクトを実施する。

（主な質疑と答弁）

問：110周年記念事業から変わった点は。

答：市内の全小・中学生からロゴマークのデザインを公募し、投票により採用デザインを決定するなど、幅広い市民参画を促すプロジェクトとなるよう工夫した。

問：記念プロジェクトの周知方法は。

答：市ホームページ内に特設ページを開設し、冠イベントや協賛イベントをPRすることで、切れ目のない継続的なプロジェクトの展開に取り組む。

文教福祉　福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正

こども性暴力防止法(以下：法)の施行による国の基準改正に伴い、子どもと接する場における性暴力を防ぎ、子どもの心と身体を守るために、認可保育施設等の対象事業者が講じなければならない措置を規定するため、関係条例の改正を行う。

（条例改正の主な内容・施行日）

法に規定される必要な取組(安全確保措置や犯罪事実確認、防止措置など)を対象事業者に義務付ける。施行日は、法の施行に合わせ、令和８年12月25日。

（主な質疑と答弁）

問：防止措置として、性暴力のおそれがあると判断される場合をどのように把握するのか。

答：保護者や子どもたちへの面談、アンケートの実施、相談体制の整備により早期発見できるよう対応する。

経済民生　ふくしまシティハーフマラソン事業費

来年度の2027大会は、令和９年５月16日に開催予定であり、本年度中に大会に向けての準備及び参加者募集を円滑に進める必要があるため、債務負担行為4,800万円を追加する。

（主な質疑と答弁）

問：来年度開催予定のふくしまシティハーフマラソンを通して、地域における経済効果をどのように高めていくのか。

答：2025大会の経済効果は５億円程度であった。大きな課題である街なかの交流人口の拡大や市内周遊の促進に向け、商工観光部と情報発信の面で、また、農政部とは加工品の提供面などで連携を強化し、さらなる市の魅力を発信できるような大会にしたいと考える。



建設水道　衛生処理場脱水機更新工事

衛生処理場で汚泥を処理する遠心脱水機が老朽化し、脱水効率が低下しているため、工事請負費１億5,000万円を計上して多重円板型脱水機へ更新する。

（主な質疑と答弁）

問：現在の遠心脱水機２機は予備機として設置を継続するとのことだが、予備機の考え方は。

答：最低限のメンテナンスを行いながら、不測の事態が起きた際に使用したいと考えている。

問：遠心脱水機は設置から26年経過しているが、今後も使用可能なのか。

答：使用してみないとわからないが、費用をかけて処分するのではなく、使える限りは長く使用したい。



一般質問Q&A

●記事の内容　掲載している質問・答弁は要約しています。詳しくは録画中継や会議録をご確認ください。
●録画中継　各記事の二次元コードから、録画中継をご覧いただけます。



鈴木（すずき）　哲（てつ）

Q　市総合治水計画の重点事業の進捗も含めた状況は。

A　土砂しゅんせつを継続的に進め、令和7年度末までに63の河川で実施した。令和4年度から東部地区胡桃川で堤防補強工事に着手し、令和7年度末で57・5％の進捗である。萩川流域は、令和6年度より地下排水路改修工事に着手し、進捗率は23・7％で、令和10年度の完成を目指す。瀬上地区で調整池の機能増強や雨水貯留施設を整備したほか、松川町水原地区など104・9haで田んぼダムに取り組み、今後も実施個所を検討する。河川監視カメラや浸水センサーを設置し、正確な情報発信や迅速な対応に努め、流域全体で被害軽減を図る。



山田（やまだ）　裕（ゆたか）

Q　自衛隊員が戦場に送られる危険性が高まる情勢の中、若者の個人情報を自衛隊に提供することは止めるべきだが見解は。

A　自衛隊は、大規模災害発生時には、人命救助や被災者支援など、市民の生命と財産を守る上で重要な役割を担っている。本市においても、災害時に迅速かつ的確な対応が図られるよう、自衛隊をはじめとする関係機関と平時から連携し、災害対応体制の強化に取り組んでいる。自衛官募集に係る情報提供は、法令及び国からの通知に基づき、市として適切に対応しているものと考える。



菅原（すがわら）　美智子（みちこ）

Q　詐欺被害防止に有効な国際電話不取扱受付センター（国際電話ブロック）の利用申請について市が戸別訪問で代行、支援すべきだが見解は。

A　国際電話不取り扱いは被害を防ぐ有効な方法と認識しているが、戸別訪問での代行支援は、個別利用状況の把握が困難なことや、体制の確保など運用面の課題も多く、導入は困難と考えている。出前講座や学習会などでの周知、啓発や、民生委員協力のもと、警察官や消費生活センター職員などが高齢者宅へ直接訪問し、注意喚起する機会を活用しながら、手続き方法などの周知に努め、被害の未然防止に取り組む。



根本（ねもと）　雅昭（まさあき）

Q　有害鳥獣対策について、国の各種交付金や交付税などを活用し、鳥獣被害対策実施隊員の報酬、出動手当、研修費、装備の拡充など、処遇改善につなげるべきと考えるが見解は。

A　今後、さらなる有害鳥獣への対応増加により、鳥獣被害対策実施隊員の出動や負担の増加が発生する場合には、国の交付金などの活用も視野に入れ、報酬などの処遇見直しについて検討していく。





後藤（ごとう）　善次（ぜんじ）

Q　わがまちの人口減少のなかで未来に向けた移動の足の方向性は。

A　コンパクト＋ネットワークのまちづくりを進め、移動の足の将来にわたる確保が重要。地域ごとの移動実態やニーズ把握、人流データなども活用し、公共交通ネットワークの再編を進める。路線バスを中心とした公共交通を確保、維持し、デマンド交通など、地域の実情に合った交通手段の組み合わせが必要。関係者と連携し、財源や輸送資源の有効活用により、効率的で持続可能な交通体系を構築する。利用者が増えることが路線維持など、利用しやすい公共交通へとつながるため、利用促進にも取り組む。



佐々木（ささき）　優（ゆう）

Q　農業者が減少し続けることによる主な市民への影響についての見解は。

A　農業者の減少は、農産物の生産量、流通量の減少につながり、地元食材を使用している飲食業、加工業への影響が考えられるほか、スーパーなどで良心的な価格で販売している地元農産物が入手しにくくなるなどの影響が想定される。さらに、農地や農業用施設の維持管理が困難になることで、遊休農地の増加、農地の多面的機能の低下、水害、土砂災害などのリスク、病害虫、鳥獣被害などの影響とともに、果樹園や水田などの景観が失われることで、本市が誇る地域の魅力に影響を及ぼすことも考えられる。



宍戸 一照（ししど かずてる）

Q　先達山太陽光発電所の反射光について、市長は記者会見で、事業者の報告に基づき適切な対応を考えたいと述べているが、適切な対応とは。

A　事業者による反射光実査報告書で、市街地方向に反射光が最長で64分間到達していることが示され、事業者として影響を事実上認める状況と捉えている。景観の問題では、緑化の取り組みが当初のフォトモンタージュと著しく乖離した状況にある。事業者の認識と今後の方向性を直接確認する必要があり、報告いただくよう調整している。今後、反射光の影響防止などと景観回復の実施を強く求めていく。



佐原 真紀（さはら まき）

Q　ごみの適正排出を市民の責務として明確化し違反シールや開封調査が導入されたが、残置されたごみを分別し直すなど町内会などの負担への改善点を含めた認識は。

A　残置された違反ごみの対応で、地域の負担が大きくなっていることは課題と認識している。不適正排出が繰り返される集積所を職員が現地確認しているほか、地域の実情を伺い対応を検討し、地域と合同で違反ごみの分別作業にも取り組んでいる。加えて、地域と相談し交通量の少ない場所に集積所を移設し、地域外からの持ち込みを防ぐ取り組みなど、排出状況の改善につなげている。



三浦 由美子（みうら ゆみこ）

Q　市訪問介護事業所連絡会の本来の目的として、各事業所の経営実態を把握し、状況改善のサポートを担うことは重要な役割であると考えるが見解は。

A　設立にあたり、事前に市内全訪問介護事業所に対し、本連絡会に期待する役割などを調査した。その結果、他事業所との情報交換、制度に関する情報共有、研修や勉強会の開催などが挙げられた。これらの意見を課題と受け止め、事業者が主体的に情報共有や意見交換を行い、制度の理解を深めていくことなどにより、訪問介護が在宅介護を支える地域連携の基盤として機能することを目的とし、設立した。



沢井 和宏（さわい かずひろ）

Q　事業者に求められる、子どもを性暴力から守る環境づくりとして、性暴力を早期発見する仕組みをどのように整えるのか。

A　性暴力を防ぐには、子どものサインを理解し、日常的な観察、会話などから変化に気付くことが重要である。日頃より様子などを把握、情報共有し対応するほか、子どもが被害を訴えやすくするため定期的な面談やアンケート、相談窓口の設置など早期発見にも努めている。保育施設などの低年齢児については、保護者に対し面談などを実施する。今後、こども性暴力防止法の趣旨を踏まえ、相談対応などの在り方を改めて確認し、早期発見、対応につながるよう、見直しなども行う。



七島 奈緒（ななしま なお）

Q　市街化調整区域の空き家活用に向けた要件緩和などの取り組みは。

A　市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制するため、建築物の用途変更について一定の制限が設けられている。しかし、空き家のさらなる有効活用を図るには、用途変更の要件について、柔軟に対応することが重要である。既存住宅の用途変更について、どのような場合に活用の可能性を広げられるのか、どこまで要件を緩和できるのか、審査基準の見直しに向けた検討を行っている。具体的な内容が整い次第、開発審査会に諮問し、既存住宅の活用促進に向けた用途変更の柔軟化を図っていく。



浦野 洋太朗（うらの ようたろう）

Q　県内企業が取得した旧イトーヨーカドー福島店跡地の開発を含めた西口全体の活性化方針は。

A　民間の開発であることを前提とし、福島駅東西が相乗効果を発揮し、魅力向上に向けどのような連携ができるか検討していく。西口の活性化の動きを生かすには、交通結節点の西口駅前広場の再構築や駅東西の連続性を高めることが重要となる。民間活力を生かしながら、東口再開発事業と跡地の新たな活用、東西自由通路の整備や西口駅前広場の再構築を柱とし、東西一体のまちづくりを進める。また、周辺の公共施設などと連携し、回遊性を高め、魅力と価値向上に取り組む。



村山（むらやま） 国子（くにこ）

Q　ももりんシルバーパスポート事業について、公共交通を担うバス事業者の持続性と乗車総数を増やすためにも2万円の上限を撤廃すべきだが見解は。

A　本事業は、高齢者の外出機会確保や公共交通の利用促進など一定の効果がある一方、将来にわたる制度の維持には、利用促進と限られた財源の有効活用が必要である。利用者間の助成額差が課題であり、公平性確保の観点から利用上限を設定した。外出支援を全額公費で負担することは、財政上の限界があり、上限撤廃は、利用状況、持続可能性や公平性、財政負担などを勘案し慎重に判断する必要がある。幅広い利用の周知に努めていく。



小野（おの） 京子（きょうこ）

Q　市部活動地域展開・地域クラブ活動推進計画に基づく地域展開の目標、基本方針は。

A　部活動改革のコンセプトを子どもの時間Re・デザインとし、休日や放課後の過ごし方、やりたい活動などを自由に選択できるよう、地域の人材や各種団体、施設などを活用し、地域全体におけるスポーツ、文化芸術活動の環境を整備することを基本目標としている。生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめる地域環境の整備、様々な実施主体による地域クラブ活動の展開、指導者の確保と質の向上、持続可能な運営体制の構築、活動場所、活動環境の整備の4つを基本方針として、地域展開を推し進めている。

議案の概要及び資料等はこちらからご覧ください▼

議案等審議結果

～全会一致で可決等されたもの～

区分	件名
市長提出	**8年度補正予算**　一般会計／水道事業会計／飯坂町財産区特別会計／介護保険事業費特別会計
	7年度決算　水道事業会計決算認定／下水道事業会計決算認定及び剰余金処分／農業集落排水事業会計決算認定
	条例改正　公告式条例／手数料条例及び印鑑の登録及び証明に関する条例／認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例／児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等／廃棄物の処理及び清掃に関する条例／景観条例
	人事　教育委員会委員任命（2件）／公平委員会委員選任／固定資産評価審査委員会委員選任／人権擁護委員候補者推薦
	工事請負契約　誠電社 WINDY スタジアム三種公認更新工事／岳陽中学校校舎他外壁等改修工事
	工事請負契約の一部変更　こむこむ館屋根等改修工事（電気設備）
	財産取得　信夫ケ丘競技場3種公認検定備品／消防ポンプ自動車／水槽付き消防ポンプ自動車／高規格救急自動車
	その他　市道路線の認定／財産処分（福島おおぞうインターエ業団地）
議員提出	**意見書**　完全な復興がなされるまで復興庁・復興局の存続を求める意見書／クマ被害防止における国の主体的な対応を求める意見書

～電子採決システムによる採決結果～

（○：賛成、×：反対）

区分	会派名		真政会											真結の会									市民21					公明党			日本共産党		無所属				
	議員名 ／ 件名	採決結果	鈴木 哲	浦野洋太朗	佐藤 勢	七島 奈緒	石山 波恵	白川 敏明	萩原 太郎	大平 洋人	小松 良行	半沢 正典	黒沢 仁	渡辺 敏彦	菅原美智子	二階堂利枝	根本 雅昭	斎藤 正臣	川又 康彦	鈴木 正実	二階堂武文	尾形 武	真田 広志	宍戸 一照	遠藤 幸一	佐原 真紀	沢井 和宏	羽田 房男	高木 克尚	高木 直人	丹治 誠	後藤 善次	小野 京子	山田 裕	佐々木 優	村山 国子	三浦由美子
市長提出	**7年度決算** 各会計歳入歳出決算認定	○			○			議長のため採決に加わっていません		○				○										○					○			×		○			
市長提出	**条例改正** 市立学校条例	○			○					○				○										○					○			×		○			
陳情	「福島新エネ社会構想」の抜本的見直しと、自然環境保全を最優先する代替案の策定を国に求める意見書提出方について	×			×					×				×										×					×			○		×			

・採決結果の○は、提出された議案等に対して賛成多数で可決・採択されたことを示しています。
・採決結果の×は、提出された議案等に対して賛成少数もしくは賛成者なしで否決・不採択されたことを示しています。

常任委員会　所管事務調査の活動をお知らせします

市議会では、各常任委員会が所管する市の事務に関する調査を行っており、取り組み状況をお知らせします。

令和８年５月から新たな所管事務調査がスタートしました

総　務

テ ー マ：持続可能な地域コミュニティに向けた町内会の在り方

調査目的：価値観の多様化に伴う加入率の低下や高齢化の進展等に伴う役員の高齢・固定化など、町内会を取り巻く環境は深刻化している。一方、生活環境の整備や住民相互の交流を支える地域コミュニティの中核として、町内会が果たすべき役割は一段と重要度を増している。このことから、持続可能な地域コミュニティに向けた町内会の在り方に関する調査を行うことにより、快適で住みよい地域社会の実現に資するため。

経済民生

テ ー マ：市の物産品を生かした商業・観光振興

調査目的：本市には、桃や梨などの果物をはじめ、スイーツや地酒、伝統工芸品など多彩な物産品が揃っている。これらの全国的な市場価値及び評価を一層高めるためには、販売やプロモーションの強化が必要である。このことから、市の物産品を生かした商業・観光振興に関する調査を行うことにより、物産振興を通して地域ブランド力の向上、本市の地域経済の活性化に資するため。

所管事務調査を進めています

文教福祉

「自殺対策に関する調査」の一環として、専門家の方からの説明、質疑を行い、課題の背景や現状、今後の対策に向けた意見を伺いました。

内　容：地域社会における自殺予防の支援と課題について
参考人：社会福祉法人福島いのちの電話 理事長　丹羽 真一 氏
内　容：自殺予防と自殺対策基本条例について
　　自殺対策基本条例について
参考人：福島県精神保健福祉センター 所長　前田 正治 氏



（参考人招致）

人口減少対策に関する調査特別委員会の活動状況をお知らせします

専門家の方からの説明、質疑を行い、現状の分析や取り組みについて意見を伺いました。

内　容：人口減少に関係するデータ分析・調査について、人口減少対策についての考えなど
参考人：福島県復興総合計画課職員 ２人
　　ふくしま共創チームワーキングチーム　福島大学学生 ３人
内　容：女性活躍と子育て環境について、自治体に求めるものなど
参考人：株式会社陽と人 代表取締役　小林 味愛 氏



（参考人招致）

熊本地震に対する義援金を送りました

福島市議会では議員一同、７月28日に発生した熊本地震の被災地の早期復旧・復興を願い、九州市議会議長会を通じ、義援金を被災地にお届けしました。

この度の地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

トピックス１

令和８年度秋季議会報告会・意見交換会を開催します

開催日	開催時間	会　　場
11月９日(月)	午後２時～	渡利学習センター
11月９日(月)	午後６時～	飯坂支所

議会の活動状況等を市民の皆さまと共有し、市政全般について意見を交換するため、毎年、春と秋に議会報告会・意見交換会を開催しています。

- 令和８年６月から９月までに開催された議会の内容をお知らせします。
- 意見交換会は、テーマを設けずに市政全般に対するご意見を伺います。
- 事前申し込みは不要ですので、ご都合の良い会場へお越しください。

詳しい内容はこちらから▶

- 秋季は、上記会場のほか、市議会に関心を持っていただくため、他の２会場でも、女性、青年の関係団体を対象に開催します。自由に参加いただける会場は上記の２会場となりますのでご了承ください。

９月定例会議傍聴者インタビュー

Q　傍聴の理由は？

A　インターン活動の一環で、福島市で起きている問題の理解と、議会でどのような話し合いが行われているのかを知るためです。

Q　実際に傍聴してみてどうでしたか？

A　直接見ることで、議論の内容が明確になり、理解が深まりました。

Q　議場の印象は？

A　広くて明るい印象。天井が高く開放感がありますね。



(左)白岩　拓真さん
(右)小石沢　大輝さん

12月定例会議開催予定(12月１日～17日)

日	月	火	水	木	金	土
		1 本会議(開会)	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
	本会議(一般質問)			委員会	委員会	
13	14	15	16	17	18	19
	委員会			本会議(採決等)		

トピックス２

市の重要課題の解決に向けて～市長へ政策提言～

９月24日に、建設水道常任委員会で行った「人口減少社会における持続可能な上下水道事業」に関する所管事務調査の結果に基づき、政策提言書を市長に提出しました。

委員長から提言内容について説明し、課題に対する認識や今後の取り組み方針を確認しました。

今後、対応状況や結果の報告を求めてまいります。



提言書の詳しい内容はこちらから▶

トピックス３

ファミリー☆ぎじょー体験ツアー（親子議場見学会）を開催しました

７月26日に、市議会への理解と関心を深めていただくことを目的に、議場体験ツアーを開催しました。市内の小学３年生から６年生の児童12人と保護者11人の計23人の皆さまに参加いただきました。

ツアーでは、市議会についての座学後、普段は入れない議場で、○×クイズや、マイクで発言した内容のAI文字起こし、電子採決などを体験していただきました。

詳しい内容はこちらから▶









◆12月定例会議で審議する請願・陳情の締め切りは、12月２日(水)午前11時です。

◆本会議、委員会は、どなたでも傍聴いただけます。
委員会の傍聴など詳しくはホームページをご覧ください。
https://www.city.fukushima.fukushima.jp/gikai/index.html

◆市議会広報に関するご意見をお寄せください。

〒960-8601　福島市五老内町３番１号
電話 024-525-3776　FAX 024-534-2520
福島市議会活動推進検討会あて

発行：福島市議会　　編集：活動推進検討会